

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第155期) 至 2021年3月31日

テイカ株式会社

E 0 0 7 6 4

目 次

頁

第155期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2021年6月28日
【事業年度】 第155期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】 テイカ株式会社
【英訳名】 TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山崎博史
【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号
【電話番号】 大阪(06)6555局3250番（代表）

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で
行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区谷町4丁目11番6号
電話番号 大阪(06)6943局6401番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 総務部長 中務康介
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号
テイカ株式会社 東京支店
【電話番号】 東京(03)3275局0815番（代表）
【事務連絡者氏名】 執行役員 東京支店長 村田悦宏
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	38,241	42,521	47,385	45,435	38,402
経常利益 (百万円)	5,969	6,108	6,033	5,798	2,740
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,070	3,624	4,007	3,830	1,927
包括利益 (百万円)	5,560	4,422	3,029	3,056	4,222
純資産額 (百万円)	39,224	43,043	45,356	46,940	50,230
総資産額 (百万円)	53,975	58,843	63,916	63,554	69,177
1株当たり純資産額 (円)	1,659.21	1,819.24	1,916.26	2,010.70	2,152.62
1株当たり当期純利益 (円)	172.41	154.13	170.47	163.70	83.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.3	72.7	70.5	73.3	72.1
自己資本利益率 (%)	11.1	8.9	9.1	8.4	4.0
株価収益率 (倍)	8.8	18.3	14.9	8.7	17.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,375	4,002	4,830	5,165	4,953
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,749	△4,992	△3,787	△5,498	△4,905
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,459	△536	1,270	△2,346	2,519
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,614	11,086	13,388	10,713	13,250
従業員数 (名)	645	702	758	793	834

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益は、第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第153期の期首から適用しており、第152期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	31,355	33,604	35,634	35,172	28,934
経常利益 (百万円)	5,733	6,120	5,797	5,583	2,568
当期純利益 (百万円)	4,003	3,357	4,006	3,821	1,915
資本金 (百万円)	9,855	9,855	9,855	9,855	9,855
発行済株式総数 (千株)	25,714	25,714	25,714	25,714	25,714
純資産額 (百万円)	37,295	40,693	43,164	44,547	48,044
総資産額 (百万円)	50,481	53,621	58,814	58,556	64,783
1株当たり純資産額 (円)	1,586.08	1,730.88	1,836.06	1,922.13	2,073.07
1株当たり配当額 (円)	12.00	21.00	32.00	40.00	36.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(7.00)	(16.00)	(18.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	169.57	142.80	170.43	163.34	82.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.9	75.9	73.4	76.1	74.2
自己資本利益率 (%)	11.5	8.6	9.6	8.7	4.1
株価収益率 (倍)	8.9	19.7	14.9	8.8	17.9
配当性向 (%)	14.2	14.7	18.8	24.5	43.5
従業員数 (名)	471	484	498	525	558
株主総利回り (%)	145.4	271.1	249.1	147.5	155.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	798	3,480 (1,050)	3,180	2,727	1,623
最低株価 (円)	444	2,150 (693)	1,465	1,205	1,234

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益は、第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4. 第152期の1株当たり配当額21.00円は、中間配当額7.00円と期末配当額14.00円の合計となります。当社は2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しておりますので、中間配当額7.00円は株式併合前の配当額、期末配当額14.00円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した第152期の1株当たり配当額は28.00円となります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第153期の期首から適用しており、第152期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 2017年10月1日付で2株を1株とする株式併合を実施しており、第152期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1919年12月 過磷酸肥料製造の目的で帝国人造肥料株式会社を設立
- 1920年11月 大阪工場を建設
- 1938年10月 大阪工場においてルルギ式接触硫酸の製造開始
- 1942年 4 月 社名を帝国化工株式会社と変更
- 1942年 6 月 岡山工場を建設
- 1943年 5 月 東京出張所（現東京支店）開設
- 1949年 5 月 東京証券取引所へ株式上場
- 1951年 4 月 岡山工場において酸化チタンの製造開始
- 1961年 6 月 大阪工場において界面活性剤の製造開始
- 1964年 2 月 大阪工場において精製硫酸設備完成、製造開始
- 1966年10月 東京証券取引所第1部より第2部に指定替え
- 1973年10月 当社100%出資のテイカ倉庫株式会社（連結子会社）を設立
- 1981年10月 大阪工場においてリン酸塩の製造開始
- 1983年11月 テイカ倉庫株式会社（連結子会社）は朝日商運株式会社（連結子会社）の株式を取得、出資比率は66%になる
- 1984年 6 月 当社100%出資のテイカ商事株式会社（連結子会社）を設立
- 1987年 5 月 東京証券取引所市場第2部より市場第1部に指定替え
- 1989年 8 月 社名を現在のテイカ株式会社と変更
- 1996年 1 月 酸化チタン関連の表面処理製品の製造開始
- 1997年 4 月 当社100%出資のT F T株式会社（連結子会社）を設立
- 2001年10月 タイ・チョンブリにおいて当社100%出資のTAYCA (Thailand) Co.,Ltd.（連結子会社）を設立
その後、2002年 8 月TAYCA (Thailand) Co.,Ltd.の増資により当社出資比率は86%になる
- 2003年 9 月 テイカ倉庫株式会社（連結子会社）は朝日商運株式会社（連結子会社）の株式を取得、出資比率は100%になる
- 2006年 9 月 酸化チタン関連の表面処理製品の生産拡大のため岡山県赤磐市に熊山工場を建設、製造開始
- 2013年10月 朝日商運株式会社は社名をテイカM&M株式会社（連結子会社）と変更
- 2014年 2 月 ベトナム・ドンナイにおいて当社100%出資のTAYCA (VIETNAM) CO., LTD.（連結子会社）を設立
- 2017年 4 月 三信鋳工株式会社とセリサイト製品の販売を主目的とする合弁会社 ジャパンセリサイト株式会社（連結子会社）を設立
- 2018年 1 月 圧電材料事業の拡大のため、TRS Technologies, Inc.（連結子会社）の全株式を取得

3 【事業の内容】

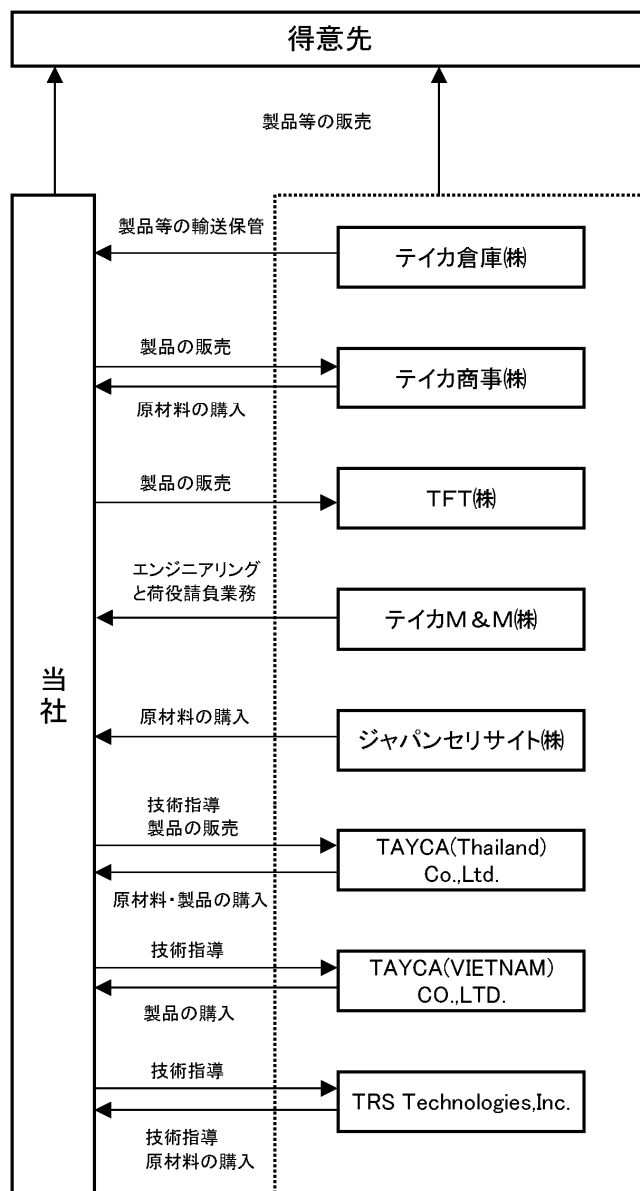
当社グループは、当社及び連結子会社8社で構成され、化学工業製品、圧電材料の製造、販売及び化学工業薬品などの輸送、保管を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容と当該事業における位置づけをセグメント別に示せば次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、経営管理区分の明確化に伴い、報告セグメントを従来の「酸化チタン関連事業」「その他事業」の2区分から「機能性材料事業」「電子材料・化成品事業」の2区分に変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

- [機能性材料事業] : 酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品等の製造、販売を行っております。当社が製造し、当社及び子会社テイカ商事(株)が販売しております。
子会社テイカ商事(株)より原材料の一部を購入しております。
子会社ジャパンセリサイト(株)より原材料の一部を購入しております。
- [電子材料・化成品事業] : 圧電材料、導電性高分子薬剤、界面活性剤、硫酸、無公害防錆顔料等の製造、販売ならびに化学工業薬品などの輸送、保管を行っております。当社が製造し、当社ならびに子会社テイカ商事(株)及び子会社TFT(株)が販売しております。
子会社テイカ商事(株)より原材料の一部を購入しております。
子会社TAYCA (Thailand) Co.,Ltd.は、界面活性剤の製造、販売を行っております。
子会社TAYCA (VIETNAM) CO.,LTD.は、界面活性剤の製造、販売を行っております。
子会社TRS Technologies, Inc.は、圧電単結晶製品等の製造、販売を行っております。
- [その他] : 子会社テイカ倉庫(株)は、当社製品の輸送、保管を行っており、その子会社テイカM&M(株)は、当社工場設備のエンジニアリング及び当社に対する荷役請負業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) テイカ倉庫㈱	大阪市西淀川区	95	その他	100	当社製品等の輸送・保管を行っております。 当社から不動産の賃貸をしております。 役員の兼任あり。
テイカ商事㈱ (注) 2	大阪市中央区	15	機能性材料事業 電子材料・化成品事業	100	当社製品を販売するとともに、当社が使用する 原材料の購入を行っております。 役員の兼任あり。
T F T㈱	大阪市大正区	30	電子材料・化成品事業	100	当社製品の販売を行っております。 役員の兼任あり。
テイカM&M㈱ (注) 3	大阪市西淀川区	10	その他	100 (100)	当社工場設備のエンジニアリング及び荷役請 負業務を行っております。 役員の兼任あり。
ジャパンセリサイト㈱ (注) 5	東京都中央区	50	機能性材料事業	50	当社が使用する原材料の購入を行ってござい ます。 役員の兼任あり。
TAYCA (Thailand) Co.,Ltd. (注) 6	タイ・チョンブ リ	160 百万パーツ	電子材料・化成品事業	86	当社が販売する製品を購入しております。 役員の兼任あり。
TAYCA (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム・ドン ナイ	1,897 億ドン	電子材料・化成品事業	100	当社が販売する製品を購入しております。当 社から資金の貸付を行っております。 役員の兼任あり。
TRS Technologies, Inc.	アメリカ・ペン シルベニア	12 万ドル	電子材料・化成品事業	100	当社が使用する原材料の購入を行ってござい ます。当社から資金の貸付及び資金援助（債務 保証）を行っております。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接保有であります。

4. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. TAYCA (Thailand) Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,954百万円
	(2) 経常利益	197 〃
	(3) 当期純利益	156 〃
	(4) 純資産額	2,211 〃
	(5) 総資産額	3,560 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
機能性材料事業	327
電子材料・化成品事業	325
報告セグメント計	652
その他	122
全社（共通）	60
合計	834

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ内への出向者を含め、グループ外への出向者を除く就業人員数です。
2. 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。
3. 全社（共通）の従業員数は管理部門、営業部門であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
558	40.4	19.1	6,005

セグメントの名称	従業員数（名）
機能性材料事業	327
電子材料・化成品事業	172
報告セグメント計	499
全社（共通）	59
合計	558

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数です。
2. 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 全社（共通）の従業員数は管理部門、営業部門であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、テイカ労働組合（組合員数 507名）と称し、連合傘下の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営の理念は「化学の力で感動の素を創り、世界に夢と笑顔を届けます」とし、経営の方針は「全員参加の経営、社会貢献と企業価値の増大、地球環境との調和、コンプライアンスの徹底、情報の開示」を骨子としております。

(2) 中期的な会社の経営戦略等及び目標とする経営指標

当社グループは次の100年に向けた新たな長期経営ビジョン「MOVING-10」および4ヶ年の新中期経営計画(2020-2023年度)「MOVING-10 STAGE1」を策定いたしました。

昨年まで当社グループでは創立100周年に向けた長期経営ビジョン「Challenge100」の下、基盤事業の安定化、成長事業の強化、次世代事業の育成に鋭意取り組んでまいりました。その結果、特に成長事業である機能性化学品事業が着実に拡大し、今後の大きな柱となるまで成長しましたことで、当社グループは高収益体質の骨太の「強いテイカ」となりました。

2020年度より新たな歴史をスタートさせる10年として長期経営ビジョン「MOVING-10」を策定し、今まで以上に収益性を重視した活動を行い、汎用品から機能品へポートフォリオシフトを加速することで更なる業容拡大と収益基盤の強化に努めてまいります。

I 長期経営ビジョン「MOVING-10」

① 基本方針

- a. 「まじめに感動素材」のもと、お客様と真摯に向き合い、妥協なく試行錯誤を行う中から、よりよいソリューションを実現します。
- b. 収益性を重視し、分野別に事業戦略を立案し実行します。要点は次の通りです。
 - ・当社グループの強みである、成長事業の化粧品原料、電子材料分野に経営資源をシフトし、化粧品原料の総合メーカー、医療用圧電市場のトップメーカーを目指します。(ライフサイエンス分野)
 - ・当社グループの保有技術を展開することで、環境に優しい製品、グローバルニッチトップを目指せる製品を創出します。(環境エネルギー分野)
 - ・汎用製品の分野については、市場環境の変化に応じ、事業構造を変革します。(ケミカル分野)
 - ・当社グループのネットワークや技術・機能を活用し、グループのシナジーを高め、更なる発展を目指します。(インダストリアルサービス分野)

② MOVING-10の目指す経営指標

10年後の164期(2029年度)に以下の経営指標を目指します。

<目標経営指標>

営業利益率 : 15%以上
ROE : 12%以上

③ ESG・SDGsへの取り組み

当社グループが持続的社会的価値と高収益を創出する企業となるためには、ESG(環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G))の3つを最重要課題と認識し、積極的に取り組むと共に、事業活動を通じてSDGsで提唱されている課題解決に貢献してまいります。

④ 研究開発方針

- ・事業環境変化を捉える技術開発、事業基盤強化を図ります。
- ・技術要素の進化をスピード感を持って進めます。

II 新中期経営計画(2020-2023年度)「MOVING-10 STAGE1」

新中期経営計画では、2020年初に発生した新型コロナウイルス感染症による影響からいち早く回復し、全社一丸となって更なる飛躍を図るべく、より収益性を重視した活動のもと「変革による拡大」と「新素材の創出」に重点的に取り組むことで、長期経営ビジョン達成に向けた業容拡大と収益基盤の強化を図ります。

① 活動のポイント

- ・機能性化学品および電子材料事業の更なる拡大（ポートフォリオシフト加速）
- ・環境エネルギー分野の育成、上市（次世代担う2本目の柱）
- ・新たな素材の創出促進（キーワード：「ニッチ市場」×「伸長分野」）
- ・業務効率化の推進（生産性向上、自動化）
- ・人材育成の推進（ダイバーシティ、働き方改革）
- ・SDGs経営推進による企業価値向上

② 分野別事業戦略

a. ライフサイエンス分野

ライフサイエンス分野は、今後の当社の収益面での柱となるべく市場に合わせた供給体制を確立し、更なる拡大を図ります。

化粧品原料につきましては、新規素材の開発、協業他社とのアライアンス、東京ラボの活用による川下事業との連携等で、化粧品原料の総合メーカーを目指します。そのためには、素材開発力の強化や処方化技術の向上、GMP対応、ブランド化促進を図り、グローバル展開をさらに加速します。

圧電材料につきましては、従来のコンポジット材料のみならず単結晶材料の販売加速、周辺部材や川下事業への展開を図ることで、医療用圧電市場のNo.1を目指します。そのためには、TRS社との技術革新を進め、グローバルニッチトップを目指します。

b. 環境エネルギー分野

環境エネルギー分野は、当社の将来の第二の柱となるべく、当社独自の保有技術の展開を図り、より高機能な製品の開発、育成、上市を目指します。そのためには、環境保全触媒や蓄電池用材料、導電性高分子といった当社コア技術の活かせる分野での開発促進を図り、育成、上市のスピードアップを図ります。

c. ケミカル分野

ケミカル分野は、徹底したコストダウンによる収益性の改善により利益の極大化を図ります。酸化チタンにつきましては、販売数量の維持と同時に生産効率化によるコストダウンを図り、採算性重視の販売を行います。

また、界面活性剤につきましては、マザー工場としての大阪工場を中心としつつも、タイ、ベトナムの海外両工場との連携を強化し、引き続きアジア地区でのグローバル展開を図ってまいります。

d. インダストリアルサービス分野

インダストリアルサービス分野は、商社機能や物流機能、設備保全機能といった基幹産業を支える重要な事業分野であります。当社グループのネットワークやメーカーとしての技術、機能を活用し、当社のあらゆる事業分野と連携しながら各事業の発展を図ってまいります。

③ 目標経営指標（連結）

	最終年度：2024年3月期
売上高	550億円
営業利益	75億円
営業利益率	14%
ROE	9%
EBITDA	110億円

④ 設備投資計画

設備投資については、生産維持に必要な設備投資やライフサイエンス分野、環境エネルギー分野の新規生産設備の投資に約140億円を計画しております。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株による感染の再拡大の懸念もあり、先行きは不透明な状況で推移すると予想されます。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは、翌連結会計年度末に向けて経営環境は一定の回復に向かうものと想定し

ております。2022年3月期の当社グループ業績予想につきましては、汎用用途の酸化チタンや機能性微粒子製品等の需要が徐々に回復するものの原燃料価格の高騰により、前年同期比で増収減益となる見通しであります。

当社グループを取りまく事業環境は次のとおりであります。

I 機能性材料事業

汎用用途の酸化チタンに関しましては、需要回復の兆しはあるものの、原燃料価格の高騰により、今後も収益面で厳しい状況が続くものと予想しております。

機能性用途の微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛および表面処理製品に関しましては、世界的なコロナウイルス感染症拡大の影響を受け、主用途であるUVカット剤需要は低迷していますが、今後欧米を中心にワクチン接種の拡大により、徐々に需要は回復するものと予想され、市況を注視しつつ販売維持拡大に努めてまいります。

II 電子材料・化成品事業

医療器用向け電子材料に関しましては、今後も需要は好調に推移するものと予想しており、更なる拡販に努めてまいります。

化成品事業に関しましては、洗剤など日用品向けの需要は堅調に推移するものと予想しております。

この様な状況下、当社グループは激変する環境にスピードをもった的確且つ柔軟に対応するとともに、グループ丸となって一層の企業価値向上に努めてまいり所存であります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあります。当社グループは、当該リスクの発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応には最大限努力してまいります。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、ここに記載した事項は、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

① 景気動向に伴う需要変動リスク

当社グループの製品需要は、販売している国又は地域における経済情勢の影響を受け、とりわけ主要市場であります日本、アジア、欧米での景気減速は、製品・素材の流通量の減少、個人消費や設備投資の低下をもたらします。その結果、当社グループの製品に対する需要が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、この様な需要の変動に機動的に対応するべく、成長事業への設備投資や研究開発等経営資源の重点投入、国内外での新規市場、顧客の開拓等積極的な営業活動を展開するとともに、製造原価の低減や業務効率の向上を図ることで、引き続き収益確保に努めてまいります。

② 為替相場の変動リスク

当社グループは、アジア、欧米等への製品輸出、及び同地域からの原材料輸入、並びにタイ、ベトナム、アメリカにおける生産拠点設立などを行っており、急激な外国為替相場の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこのようリスクに対し、為替予約等を行うことによりリスクの最小化に努めておりますが、中長期的な外国為替相場の変動によるリスク等を完全にヘッジすることは出来ません。

また、海外子会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算され、換算時の為替相場により円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 燃料や原材料の価格変動リスク

原油価格は、中東地域の治安や世界の経済情勢に多大な影響を受け、時に急激な価格変動を起こすことがあります。原油価格が急騰し、当社グループが購入する石油由来の原料価格が急激に上昇した場合、製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報の早期入手と製品への価格転嫁を素早く実施する体制を整えるとともに、商品スワップによるデリバティブ取引を利用し、リスクの最小化に努めております。また、主要原料である酸化チタン鉱石は海外から輸入しており、その価格や海上輸送にかかる運賃は国際的な需給状況により大きく変動し、価格が高騰した際に、製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、この様な価格の変動に機動的に対応するべく、仕入先との連携強化を図るとともに、購入ソースの拡大や長期契約の締結、適切な在庫確保等を行うことで、リスクの最小化に努めております。

④ 産業事故・自然災害の発生リスク

当社グループは、安全を最優先に保安防災活動に取り組んでおり、製造設備に起因する事故などによる潜在的なリスクを最小化するため、すべての製造設備において定期的な点検を実施しております。しかしながら、製造設備等で発生する事故を完全に抑止・軽減できる保証はなく、万一、火災・爆発等の産業事故が発生し、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震、大雨、洪水などの自然災害により、社員や事務所、設備などに対する被害が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、災害対策マニュアルや事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練などの対策を講じておりますが、自然災害による被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 海外事業におけるカントリーリスク

当社グループは、タイ、ベトナム、アメリカにおいての生産拠点設立など、海外への事業展開を拡大しております。一方、海外における事業活動には、予期しえない法律や規制の変更、貿易摩擦や当該地域における紛争等、社会的又は政治的混乱等の地政学的なリスクを伴っており、これらのリスクが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 環境関連規制強化のリスク

当社グループは、事業活動継続において化学物質管理関連法令の遵守及び環境負荷低減を社会的使命と自覚しております。化学物質管理面では、日本国内、欧米やアジア地域、また海外子会社がビジネスを行うタイ、ベトナム、アメリカにおける国内法令の改正動向を注視しており、その改正内容に準拠するとともに施行時期を遵守しています。さらに環境負荷低減面では、製品の設計・製造段階から廃棄に至る製品のライフサイクルを通じて環境負荷低減・省エネルギー化を図っております。しかしながら、当初の予想を上回る規制内容の強化や規制範囲の拡大により、新たな対策コストや追加設備投資が必要になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 知的財産におけるリスク

当社グループは、特許等の知的財産について十分な調査及び管理を行っておりますが、万一、第三者からの侵害を完全に防止できなかった場合、または当社グループの製品・技術の一部が他社の知的財産権を侵害しているとされた場合、これらの知的財産権の侵害により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対応するべく、弁護士、弁理士等の専門家の意見を聴取、連携するとともに、知的財産に関する社内管理規則を定めて有事の際の対策を施しております。

⑧ 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報システムの安全性確保及び情報セキュリティ強化の為、ウイルスやハッカーに対する防御システムの導入、定期的な保守点検、適切なバックアップ体制、関連規程の整備等を継続的に実施し、機密性の確保や情報漏洩防止に努めております。しかしながら、予期できない水準の情報システムの重大な障害、或いは経営に関わる機密情報の破壊、または未知のコンピューターウイルスの侵入による情報への不正アクセスや窃取が発生する可能性を完全に排除することは困難であり、これにより情報システムが長期間にわたり正常に機能しなくなった場合、または機密情報の漏洩による損害等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、企業買収等により取得したのれんをはじめ、事業用の設備、不動産等の様々な無形固定資産・有形固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になる等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

特に今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、社長を議長とする新型コロナウイルス感染対策会議を定期的実施し、(1)在宅勤務や時差出勤、出張禁止、毎日の検温、感染防止対策など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、(2)生産、販売、在庫、物流状況の把握、(3)感染者が発生した場合のBCP対策、(4)資金管理等の施策を通じ、新型コロナウイルスによる影響の極小化を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済活動や社会生活全般に大きな影響を受け、景気は急速に悪化しました。その後、一部の業種では持ち直しの動きが見られたものの、感染の収束は未だ見えておらず、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、成長を持続するため事業の再編成等に注力するとともに、製造原価の低減、業務効率の向上を図り、収益の確保に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、汎用用途の酸化チタンの販売は期後半から回復の兆しは見られたものの、機能性微粒子製品の販売は回復に時間を要しており、売上高は384億2百万円（前年同期比15.5%減）、営業利益は29億2千7百万円（前年同期比49.6%減）、経常利益は27億4千万円（前年同期比52.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、19億2千7百万円（前年同期比49.7%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、経営管理区分の明確化に伴い、報告セグメントを従来の「酸化チタン関連事業」「その他事業」の2区分から「機能性材料事業」「電子材料・化成品事業」の2区分に変更しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

機能性材料事業

汎用用途の酸化チタンは、期前半の建築・自動車需要低迷の影響が大きく、販売数量、売上高ともに前年同期を下回りました。

機能性用途の微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛及び表面処理製品は、外出自粛やインバウンド需要の消失等の影響を受け、主用途のUVカット剤の需要が落ち込み、販売数量、売上高ともに前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は194億4千2百万円（前年同期比20.9%減）、セグメント利益は9億1千2百万円（前年同期比72.6%減）となりました。

電子材料・化成品事業

界面活性剤は外食需要の低迷により業務用洗剤向けの販売が減少し、販売数量、売上高ともに前年同期を下回りました。

コンデンサ向けの導電性高分子薬剤は、車載向けの販売は減少しましたが、在宅勤務の増加等によりパソコン向けが好調に推移しましたことにより、販売数量は前年同期より増加、売上高は前年同期並みとなりました。

無公害防錆顔料及び硫酸は需要低迷の影響を受け、販売数量、売上高ともに前年同期を下回りました。

圧電材料は医療機器用の海外顧客向け販売は堅調に推移したものの、一部顧客での在庫調整の影響を受け、販売数量、売上高ともに前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は177億1千3百万円（前年同期比9.5%減）、セグメント利益は18億1千3百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

その他

倉庫業は物流の停滞による荷動きの減少により、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は12億4千5百万円（前年同期比4.0%減）、セグメント利益は2億1千3百万円（前年同期比28.6%減）となりました。

当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末比56億2千3百万円増加し691億7千7百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ23億3千3百万円増加し189億4千7百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ32億8千9百万円増加し502億3千万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、132億5千万円（前連結会計年度末比25億3千7百万円増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、49億5千3百万円の収入（前連結会計年度比2億1千2百万円収入額の減少）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益27億2千8百万円、売上債権の減少額17億8千2百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、49億5百万円の支出（前連結会計年度比5億9千3百万円支出額の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出48億5千7百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、25億1千9百万円の収入（前連結会計年度は23億4千6百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入50億円、長期借入金の返済による支出14億1千1百万円、配当金の支払額9億2千4百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
機能性材料事業	20,197	△28.2
電子材料・化成品事業	16,373	△10.6
報告セグメント計	36,570	△21.2
その他	—	—
合計	36,570	△21.2

（注）1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
機能性材料事業	9	△47.4
電子材料・化成品事業	1,154	△5.5
報告セグメント計	1,163	△6.1
その他	—	—
合計	1,163	△6.1

（注）1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

c. 受注実績

当社グループでは受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
機能性材料事業	19,442	△20.9
電子材料・化成品事業	17,713	△9.5
報告セグメント計	37,156	△15.8
その他	1,245	△4.0
合計	38,402	△15.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積りの情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表の(追加情報)」に記載しております。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末に比べ56億2千3百万円増加し691億7千7百万円となりました。

(流動資産)

流動資産におきましては、前連結会計年度末に比べ7億1千8百万円増加し369億7千9百万円となりました。これは主に、現金及び預金が25億3千7百万円増加し、受取手形及び売掛金が19億6百万円減少したことによります。

(固定資産)

固定資産におきましては、前連結会計年度末に比べ49億4百万円増加し321億9千8百万円となりました。これは主に、有形固定資産が17億2千3百万円、投資有価証券が33億6千1百万円、それぞれ増加したことによります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ23億3千3百万円増加し189億4千7百万円となりました。これは主に、これは主に、1年以内長期借入金が11億9千6百万円、長期借入金が23億8千6百万円、それぞれ増加し、支払手形及び買掛金が8億7千2百万円減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ32億8千9百万円増加し502億3千万円となりました。これは主に、利益剰余金が10億円、その他有価証券評価差額金が23億6千2百万円、それぞれ増加したことによります。

③ 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

⑥ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社は基本的に株主に対する安定した利益還元を重要事項と認識し、必要となる十分な株主資本の水準を保持するとともに、各期の業績等を総合的に判断して配当を実施することとしております。なお、次期以降の重要な資本的支出の見通しにつきましては、機能性微粒子製品及び圧電単結晶材料製造設備をはじめとした新製品開発及び成長事業関連の事業領域に対して、引き続き積極的に経営資源を投入していく方針であります。これらの投資のための所要資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金で賄う予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、既存製品関連の高品質銘柄の開発を行うとともに、付加価値の高いスペシャルティケミカルズの拡大を図っております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,101百万円となりました。

セグメント毎の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 機能性材料事業

顔料酸化チタンの分野では、主に塗料、インキ、プラスチック、製紙などの用途で、顧客の要求性能に応えるべく改良研究を行う一方、この酸化チタンに関する技術をベースに新しい用途への技術展開に関する研究開発を行っています。また、酸化チタンで長年培ってきた形状制御や粒子径制御技術、表面処理技術、分散技術を利用して、光、電気・電子、環境、エネルギーなどの分野へ、機能を有した微粒子粉体、分散体の研究開発を行っています。

① 化粧品原材料

紫外線遮蔽機能を有するルチル形微粒子酸化チタン及び微粒子酸化亜鉛は、化粧品分野、各種機能性塗料分野で世界中の顧客に使用されています。なかでも化粧品原料は、訴求力の高い新材料でのグローバルニッチのポジションを強固にすべく研究開発を行っています。

日焼け止め化粧品材料の顧客ニーズに応えるべく超高透明性微粒子酸化チタンを開発いたしました。これを用いて無機紫外線（UV）散乱材用途として、表面処理技術に磨きをかけラインアップを拡充すべく製品開発を行っております。また、酸化亜鉛をベースにした紫外線領域（UV）に加え、同400～500ナノメートルのブルーライトをカットし防ぐことが可能な材料も開発しました。

また、化粧品分野では取り扱う材料の拡充に努めており、米化学大手メーカーと化粧品原料の国内販売で提携しました。米化学大手メーカーの紫外線（UV）吸収剤と表面処理の自社技術を用い無機系材料を組み合わせた当社独自素材を化粧品市場に展開しております。また、ファンデーションに用いられるセリサイト（絹雲母）では、2017年4月に国内大手メーカーと合弁で販売会社ジャパンセリサイト株式会社を設立しました。このような取り組みを通じて、さらに材料を増やしつつ、研究開発に力を注いでおります。

国内の研究施設は、大阪研究所と岡山研究所があり、国内研究所の協力体制を緊密にすることで共同開発体制にも力を注いでおります。近年、マイクロプラスチック問題の観点から樹脂代替、感触改良材としての材料開発も行っており、球状シリカ系材料および独自の特種表面処理を施した材料を開発しました。大阪、岡山の共同体制で、無機、有機、双方のノウハウを融合させ化粧品原料の開発を進めております。

② 機能性材料

アナタース形微粒子酸化チタンは防汚、脱臭、排ガスの低減など環境浄化の目的で光触媒や環境保全触媒の市場に浸透しており、活発に市場展開も行っています。更にこれらの微粒子粉体を有機化合物で表面改質を行い、有機-無機複合粉体としての新しい機能を引き出すべく、現行のトナー用外添剤、化粧品、機能性塗料などの用途のほか、光学機器や電子部品材料に使用される高機能部材などの新規分野で研究開発を行っています。

加えて、環境、省エネルギーの観点から、ヒートアイランド対策や二酸化炭素排出削減に貢献できる赤外線遮蔽用の大粒子径酸化チタンも市場に浸透し、様々な用途に展開され始めています。赤外線遮蔽用の大粒子径酸化チタンは赤外線遮蔽性に優れ、同時に遮熱性、耐候性、耐酸性も高いことから、建築、工業など幅広い用途で採用が進み、また近年は産官学連携による応用研究によって農業分野など新しい領域にも市場展開を行っています。

当連結会計年度における研究開発費の金額は581百万円であります。

(2) 電子材料・化成品事業

界面活性剤の分野では、主にシャンプー、合成洗剤等の洗浄基剤及び可溶化剤、工業用乳化剤、酸硬化触媒などを中心に顧客ニーズに応えるべく品質改良や新銘柄開発に取り組んでいます。導電性高分子分野では、電装化が進む自動車や高い信頼性が求められるIT機器などで用いられるコンデンサ用電解質の高機能化に積極的に取り組んでいます。帯電防止フィルム、有機ELディスプレイ用材料、タッチパネル用材料などのプリンテッド・エレクトロニクス分野関連材料、その他有機反応用固体酸触媒を含む機能性材料の開発に取り組んでいます。

圧電材料の分野では、ヘルスケア用を中心に2018年1月に完全子会社化した米国TRS Technologies社の技術を活用し圧電関連の開発を進めております。また、ヘルスケア用以外のセンサー用途などにも、これまでに培ったセラミック材料技術や加工技術の水平展開による製品開発を行っています。

当連結会計年度における研究開発費の金額は519百万円であります。

(3) その他

次世代を見据えた取り組みの新規開発テーマとしては、環境・エネルギー、電気・電子、医療・ヘルスケアをキーワードとして、新規分野への参入を図るべく、当社は永年培ってきた高純度合成技術を応用し安全性に優れた大型蓄電池用電解液の開発に取り組んでおります。

また、持続可能な社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用や電気車両の普及に欠かせない蓄電デバイス用材料LiC（リチウムイオンキャパシター）のブレドープ剤（犠牲正極剤）の開発などにも取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は4,810百万円であります。
 なお、生産能力に重大な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去等はありません。
 セグメントの設備投資について示すと次のとおりであります。

機能性材料事業

主なものは、機能性材料事業の工場設備の新設及び製造設備更新工事であり、設備投資額の合計は3,322百万円であります。

電子材料・化成品事業

主なものは、電子材料・化成品事業の工場設備の新設及び製造設備更新工事であり、設備投資額の合計は1,222百万円であります。

その他

主なものは、倉庫業の設備更新工事であり、設備投資額の合計は100百万円であります。

全社共通

主なものは、本社移転に伴う新設工事であり、設備投資額の合計は164百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
岡山工場 (岡山市東区)	機能性材料事業 電子材料・化成品事業	生産設備及び研究 開発設備	3,518	4,804	288 (198)	197	8,809	249
熊山工場 (赤磐市他)	機能性材料事業	生産設備及び研究 開発設備	1,925	1,052	914 (56)	60	3,952	90
大阪工場 (大阪市大正区)	電子材料・化成品事業	生産設備及び研究 開発設備	697	1,026	0 (3) [57]	127	1,850	160

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 3. 土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借中の土地の面積については〔外書（千㎡）〕で表示しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
テイカ倉庫㈱	本社（大阪市西 淀川区） 他1ヶ所	その他	倉庫等	207	106	97 (30) [2]	35	445	9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借中の土地の面積については〔外書（千㎡）〕で表示しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TAYCA (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ・チョンブ リ)	電子材料・化成 品事業	界面活性 剤製造設 備等	156	368	192 (31)	6	724	62
TAYCA (VIETNAM) CO., LTD.	本社工場 (ベトナム・ドン ナイ)	電子材料・化成 品事業	界面活性 剤製造設 備等	93	138	— [15]	0	231	32

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TRS Technologies, Inc.	本社工場 (アメリカ・ペン シルベニア)	電子材料・化成 品事業	圧電単結 晶製造設 備等	19	372	— 〔2〕	—	391	55

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 土地を連結会社以外から賃借しております。賃借中の土地の面積については〔外書（千㎡）〕で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,714,414	25,714,414	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株で あります。
計	25,714,414	25,714,414	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△25,714,414	25,714,414	—	9,855	—	2,467

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、2017年10月1日付で2株を1株に株式併合したことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	26	135	106	2	2,992	3,288	—
所有株式数 (単元)	—	41,893	2,746	100,465	42,161	60	69,279	256,604	54,014
所有株式数の割 合(%)	—	16.32	1.07	39.15	16.43	0.02	26.99	100	—

(注) 自己株式は2,538,667株あり、「個人その他」に25,386単元及び「単元未満株式の状況」に67株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	43, BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,903	12.52
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,784	7.69
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,630	7.03
山田産業株式会社	和歌山県和歌山市築港1丁目12番1号	1,470	6.34
みずほ信託銀行株式会社退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式 会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,009	4.35
テイカグループ持株会	大阪府中央区谷町4丁目11番6号	997	4.30
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	976	4.21
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	694	2.99
関西ペイント株式会社	大阪府中央区今橋2丁目6番14号	612	2.64
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	500	2.15
計	—	12,578	54.27

(注) 1. テイカグループ持株会は、当社と取引のある販売代理店、原材料仕入先及び協力会社等が会員となって継続的に資金を拠出し、当社株式を取得する会です。

2. 当社所有の自己株式2,538千株(9.87%)があります。

3. 「KBL EPB S.A. 107704」は、2020年9月に「QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704」に名称が変更しております。

4. 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」の持株数1,009千株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。

5. 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、サマラン ユーシツ (SAMARANG UCITS) が2020年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サマラン ユーシツ (SAMARANG UCITS)	ルクセンブルグ、L-2163 モントレ ー通り 11a(11a Avenue Monterey L -2163 Luxembourg)	株式 2,842,100	11.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,538,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,121,800	231,218	—
単元未満株式	普通株式 54,014	—	—
発行済株式総数	25,714,414	—	—
総株主の議決権	—	231,218	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	2,538,600	—	2,538,600	9.87
計	—	2,538,600	—	2,538,600	9.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	404	610,203
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	50	71,950	—	—
保有自己株式数	2,538,667	—	2,538,667	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は基本的に株主に対する安定配当の維持を重要事項と考えております。一方、将来の事業展開を見越した内部留保についても企業にとり重要なことと認識しており、業績に照らしこれらを総合的に判断して配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本方針としており、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、いずれも取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、中間配当金を1株当たり18円、期末配当金を1株当たり18円とし、年間で36円の配当を実施いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、高付加価値分野への研究開発・設備投資に充当し、高収益体質の強化を図ってまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	417	18
2021年5月12日 取締役会決議	417	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、迅速かつ確かな意思決定及び経営の透明性・健全性の維持向上に努めることにより、株主や顧客などさまざまなステークホルダーから信頼される企業経営の確立を目指しております。

② 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室などを設置しております。

取締役会は取締役10名（うち社外取締役4名）で構成しており、原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務の執行を監督しております。また、業務執行に係る意思決定の迅速化を図るための機関として、経営会議を設置しております。さらに、取締役会における議論に積極的に貢献するとの観点から、独立社外取締役で構成する独立社外役員会を定期的に開催しております。

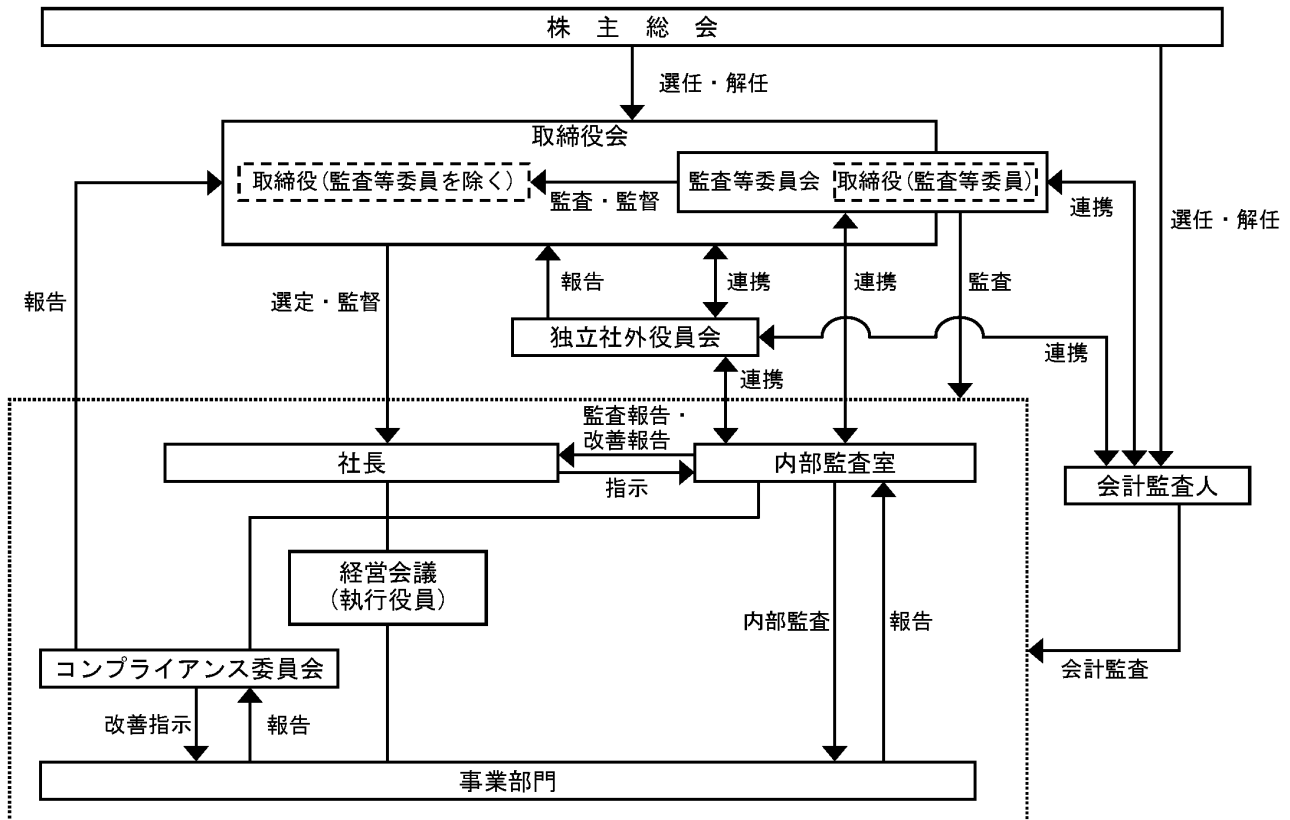
監査等委員会は常勤監査等委員1名（うち社外監査等委員0名）、非常勤監査等委員4名（うち社外監査等委員4名）の5名で構成し、決裁書類等を閲覧し、取締役の業務執行等に関する監査を実施しております。また、適正な監査の確保に向けて、監査等委員である社外取締役、会計監査人及び内部監査室長で構成する連携会議を定期的に開催しております。

当社は、恒栄監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けています。当社の会計監査業務を執行している公認会計士は、大石麻瑛央氏、寺田奈美子氏及び白江伸宏氏の3名であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他1名であります。なお、その他は公認会計士試験合格者であります。

内部監査室は監査等委員会等と連携のもと、社内規定や遵守状況や業務手順の効率性等の検証・評価を行っております。

経営会議は、原則として毎月1回以上開催し、業務執行取締役（必要に応じて監査等委員である取締役を含む。）及び関係者が出席し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く。）の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する体制を体系的に整備するとともに、コンプライアンス経営の徹底を図っております。



③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備方法

当社は、内部統制システム構築の基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

内部統制システムの基本方針

・当社および子会社からなる企業集団における取締役および使用人の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「テイカグループ行動規範」に沿って常にコンプライアンス意識の醸成を図り、その遵守体制の一層の強化に取り組む。

・取締役の職務執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書の取扱は社内規定に従い適切に保存および管理(廃棄を含む)する。

・当社および子会社からなる企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理施策を推進するために関連諸規定を見直し、リスク要因の継続的把握と損失の極小化に努め、リスク管理体制の一層の強化を図る。

・当社および子会社からなる企業集団における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、年度計画、年度予算制度に基づき明確な目標を付与し、全社および各事業別の予算・業績管理を実施し、企業価値の増大と効率的経営を目指す。

・当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の業務執行および経営状況等の監査を実施し、必要に応じ是正勧告等を行い、業務の適正化を図る。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その人事については取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員が意見交換し、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性と監査等委員会からの指示の実効性を確保したうえで決定し、監査等委員会補助スタッフを置く。

・当社および子会社からなる企業集団における取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に業務の執行状況等必要な報告をするための体制

当社は、監査等委員会に対して業務の執行状況等の必要な報告をする。また、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については発見次第直ちに監査等委員会に対して報告をする。

コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、当該通報の内容を監査等委員会に対して報告する。

監査等委員会に対して報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算をもうけ、監査等委員から費用の前払等の請求があったときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

・子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社の取締役の職務の執行に係る事項について、当該子会社の管理を行う部署の管掌役員より、取締役会で報告する。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社からなる企業集団においては、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法およびその他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行う。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき社外取締役4名は、それぞれ当社との間で責任限定契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役および子会社役員等であります。保険料は全額当社が負担しております。

⑥ 取締役の定数及び選任の決議要件

- ・ 当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。
- ・ 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦ 取締役会において決議できる株主総会決議事項

・ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として株主又は登録株式質権者に対し、期末配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、毎年9月30日を基準日として同様に、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

- ・ 会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株式会社の支配に関する基本方針について

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、長年にわたり築き上げてきた各種技術を有効に活用しつつ、中期経営計画の実行に取り組むことが、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、創立以来蓄積された専門技術やノウハウを十分に理解したうえで、顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を維持しつつ、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させていく者でなければならないと考えております。

II 基本方針の実現に資する取り組み

上記の基本方針のもと、当社グループは、創立以来硫酸関連技術を基盤に酸化チタンや界面活性剤を生み出し、さらには、これら製品において長年蓄積してきた表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、化粧品用向けの微粒子酸化チタン、表面処理製品や高機能性コンデンサ用向けの導電性高分子薬剤等の高付加価値製品を生み出し、企業価値向上に努めてまいりました。

現在当社グループは、これまで培ってきた企業基盤を礎に、これらの一層の積極的な展開と経営資源の重点配分により、更なる躍進を期すべく取り組んでおります。殊に、環境関連製品の新規開発をはじめ、コア技術を核とした高付加価値製品への展開、それらの早期事業化を推進し、さらに諸課題に果敢に取り組んで、持続的な企業価値向上を図っております。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2008年6月27日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、その後、2011年6月29日、2014年6月27日、2017年6月28日開催の定時株主総会において、その一部変更と継続について株主の皆様にご承認いただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「旧対応方針」といいます）を運用してまいりましたが、旧対応方針の有効期間は2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時までとなっております。当社は、旧対応方針継続後も当社の企業価値・株主共同の利益向上のため、その在り方について引き続き検討してまいりました結果、旧対応方針を一部見直した上（以下、見直し後の対応方針を「本対応方針」といいます）、2020年6月25日開催の定時株主総会において本対応方針の継続について株主の皆様にご承認をいただきました。

本対応方針は、大規模買付者に対し、事前に、遵守すべき手続を提示し、大規模買付行為またはその提案が行われた場合には、必要かつ十分な時間を確保して大規模買付者と交渉し、大規模買付者の提案する提案内容についての情報収集、検証等を行い、株主の皆様が大規模買付者の買付情報及び当社取締役会の計画や代替案を提示することにより、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等の十分な情報をもって、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくことを目的としております。

本対応方針においては、大規模買付者が大規模買付行為を行う場合には、当社が定める所要の手続（以下「大規模買付ルール」といいます）に従って行わなければならないものとし、大規模買付ルールに従わない場合、あるいはこれに従う場合でも大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するものと判断される場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行います。

本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tayca.co.jp/>）に掲載の2020年5月12日付公表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続について」をご参照ください。

IV 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記Ⅱの取り組みは、長年にわたり築き上げてきた各種技術を駆使し、中期経営計画の実行を通じて、当社の企業価値の向上については株主共同の利益に資するものであります。従って当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えます。

上記Ⅲの取り組みは、大規模買付行為が行われた場合に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様にご判断いただくために、必要な情報や時間を確保したり、当社取締役会が大規模買付者と交渉を行い、また、株主の皆様が当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するためのものであります。また、大規模買付行為に対する対抗措置は、予め定められた合理的な客観的要件に該当した場合にのみ発動されるよう設計されており、対抗措置の発動にあたっては、社外有識者等により構成された独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていること、さらに独立委員会が対抗措置の発動に関し予め当社株主総会の了承を得るべき旨の留保を付した場合、独立委員会の勧告の内容にかかわらず、当社取締役会が対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会を開催すべきとした場合には、株主総会を招集するものとされていることなど、当社取締役会の恣意的な判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を図る目的に沿った本対応方針の運用が行われる枠組が確保されております。これらのことから当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	名木田 正 男	1950年4月13日生	1973年4月 当社入社 2004年6月 当社東京支店長 2005年6月 当社取締役東京支店長 2009年6月 当社常務取締役東京支店長 2010年6月 テイカ商事㈱代表取締役社長 2010年10月 当社常務取締役営業部長 2011年10月 当社常務取締役 2013年6月 当社専務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長 2014年6月 テイカ倉庫㈱代表取締役社長 2017年4月 ジャパンセリサイト㈱代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 2	29
代表取締役 社長執行役員	山 崎 博 史	1955年7月4日生	1979年4月 ㈱第一勧業銀行入行 1999年10月 同行駒沢支店長 2005年5月 ㈱みずほ銀行横浜西口支店長 2006年12月 みずほ信用保証㈱上席執行役員 2009年6月 同社常務取締役 2011年5月 当社入社、顧問 2011年6月 当社取締役 2013年11月 当社取締役経理部長 2014年6月 当社常務取締役経理部長 2014年6月 テイカ商事㈱代表取締役社長 2015年4月 当社常務取締役 2018年6月 当社専務取締役 2019年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 2	11
取締役 専務執行役員	出 井 俊 治	1964年3月24日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社岡山研究所長 2015年4月 当社営業部長 2017年6月 当社東京支店長 2018年6月 当社取締役東京支店長 2018年8月 T F T㈱代表取締役社長 (現任) 2019年6月 当社取締役 上席執行役員東京支店長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	(注) 2	2
取締役 常務執行役員 大阪工場長	西 野 雅 彦	1959年10月9日生	1984年4月 日商岩井㈱入社 2003年9月 ㈱サンクロレラ入社 2010年8月 当社入社 2011年10月 当社営業部長 2015年4月 当社東京支店長 2015年6月 当社取締役東京支店長 2017年6月 当社取締役 2017年6月 テイカ商事㈱代表取締役社長 (現任) 2019年6月 当社取締役経営企画部長 2019年6月 当社取締役 上席執行役員経営企画部長 2020年4月 当社取締役 上席執行役員 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2021年4月 当社取締役 常務執行役員大阪工場長 (現任)	(注) 2	4
取締役 上席執行役員 岡山工場長	岩崎 多摩太郎	1967年3月29日生	1989年4月 当社入社 2010年4月 当社東京支店次長 2016年1月 テイカ倉庫㈱営業部長 2016年10月 テイカ倉庫㈱営業倉庫統括部長 2017年6月 テイカ倉庫㈱代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員岡山工場長 (現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	宮 崎 晃	1958年1月3日生	1980年4月 当社入社 2006年12月 テイカ商事(株)部長 2008年4月 当社資材部長 2013年7月 当社営業部専任部長 2013年7月 テイカ商事(株)部長 2014年6月 同社取締役部長 2015年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役 常勤監査等委員 (現任)	(注) 3	5
取締役 (監査等委員)	山 田 裕 幸	1949年5月14日生	1972年4月 山田産業(株)入社 1992年6月 同社代表取締役社長 (現任) 1997年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役 監査等委員 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	田 中 等	1952年5月7日生	1979年4月 弁護士登録 米田合同法律事務所 (現 弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所 (現任) 2003年4月 大阪弁護士会副会長 2013年6月 当社監査役 2014年6月 日新電機(株)社外監査役 (現任) 2014年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役 監査等委員 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	山 本 浩 二	1954年12月28日生	1983年4月 香川大学商業短期大学部講師 1984年4月 同大学商業短期大学部助教授 1988年10月 大阪府立大学経済学部助教授 1996年1月 同大学経済学部 (経済学研究科) 教授 2010年4月 同大学経済学部長 2012年4月 同大学現代システム科学域副学域長・ マネジメント学類長 (大学院経済学研 究科教授) 2012年6月 同大学特命副学長 2014年6月 当社監査役 2015年7月 大阪府監査委員 (現任) 2017年3月 大阪府立大学名誉教授 (現任) 2017年4月 大阪学院大学経営学部教授 (現任) 2019年6月 当社取締役 監査等委員 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	尾 崎 まみこ	1955年1月30日生	1999年4月 京都工芸繊維大学繊維学部応用生物 学科助教授 2006年4月 神戸大学理学部生物学科教授 2007年4月 神戸大学大学院理学研究科生物学専 攻教授 2016年1月 日本比較生理生化学会会長 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役 監査等委員 (現任) 2020年4月 神戸大学大学院理学研究科名誉教授 (現任) 2020年4月 神戸大学工学研究科応用化学専攻客 員教授 (現任) 2020年4月 理化学研究所生命機能研究科学セン ター客員教授 (現任)	(注) 3	—
計					56

(注) 1. 取締役山田裕幸、田中 等、山本浩二、尾崎まみこは、社外取締役であります。

2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は4名であります。
- ・適正な監査の確保に向けて、社外取締役、会計監査人及び内部監査室長で構成する連携会議を定期的で開催しております。
- ・取締役会における議論に積極的に貢献するとの観点から、独立社外取締役で構成する独立社外役員会を定期的で開催しております。

・当社は社外取締役の独立性については、会社法上の社外要件に加え、上場証券取引所の定める独立役員の資格を充たしていることを基準としております。

・社外取締役である山田裕幸は、これまでに培ってこられた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は当社の取引先である山田産業株式会社の代表取締役社長であり、同社とは当連結会計年度において当社製品の販売が2億4千5百万円、産廃物処理の代理店業務が7千4百万円ありますが、その取引額は少額であり、主要な取引先には当たらないため、意思決定に対して影響を与え得る取引関係ではなく、同氏は当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。

・社外取締役である田中 等は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的見識やこれまでに培ってこられた豊富な経験を有しております。また、同氏の所属する弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で、顧問契約に基づき顧問料を支払っておりますが、金額は同法人の規模に比べて少額であることから、その独立性に問題はなく、当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。

・社外取締役である山本浩二は、長年にわたる大学教授としての会計学等の専門的な知識、豊富な経験を有しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。

・社外取締役である尾崎まみこは、技術系研究者として長年にわたり活躍し、また女性初の日本比較生理生化学会会長に就任するなど、これまで培ってきた専門的見識および豊富な経験を有しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、当社経営陣からの独立性を有しております。以上から、当社は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を社外取締役として選任いたしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は会計監査人からの監査計画に基づき、棚卸等の監査立会、期中での定期的な打ち合せ、会計処理に関する意見交換等を常に行うとともに、必要に応じ随時情報交換し、相互の連携を高めております。

監査等委員は内部監査室と連携のもと、内部監査の実施、方針、計画の妥当性、監査結果の報告、問題点の是正勧告等につき、相互に協議し、推進しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員1名（うち社外監査等委員0名）、非常勤監査等委員4名（うち社外監査等委員4名）の5名で構成し、決裁書類等を閲覧し、取締役の業務執行等に関する監査を実施しております。また、適正な監査の確保に向けて、監査等委員である社外取締役、会計監査人及び内部監査室長で構成する連携会議を定期的に開催しております。

監査等委員である社外取締役として選任している4名の取締役は、経営者としての豊富な経験、大学教授及び技術系研究者としての豊富な経験、企業法務や会計学に精通した専門的見識等を有しており、外部からの客観的・中立的な経営方針の提案機能、および経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当事業年度において、監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会 出席回数
宮 崎 晃	9回
山 田 裕 幸	8回
田 中 等	9回
山 本 浩 二	9回
尾 崎 まみこ	9回

監査等委員会の主な検討事項としては、監査方針、監査計画の策定、内部統制システムの構築及び運用の状況、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、監査報告の内容等であります。

常勤監査等委員の活動としては、取締役会、経営会議等その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧や当社及び子会社の取締役及び使用人から適宜必要な情報の収集を図り、内部監査室との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査に関する業務は、代表取締役の配下で他の組織から独立した内部監査部門である内部監査室（2名）が、内部監査規則に基づき実施しております。

内部監査室は、子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、その監査結果を監査等委員会に報告しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部監査室の関係については、以下のとおりであります。

内部監査室は、取締役会で決議された内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を監査等委員会に四半期単位で報告を行っております。また、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査室への指示、助言を行います。

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設け、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査室の監査結果については、経営会議等にて報告を行っております。

会計監査人は、内部監査室が行った監査結果の報告を受け、監査等委員会及び内部監査室と定期的に会合をして連携をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

恒栄監査法人

b. 継続監査期間

43年

c. 業務執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 大石 麻瑛央

代表社員 業務執行社員 寺田 奈美子

代表社員 業務執行社員 白江 伸宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他1名であります。なお、その他は、公認会計士試験合格者であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しましては、監査法人としての独立性及び品質管理体制、ならびに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備していること、当社グループが海外事業を含む成長戦略を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。また、会計監査人が業務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員は会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	—	31	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	31	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

公認会計士に対する報酬の額の決定に関する方針は、公認会計士からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する旨定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が当社の事業規模や事業内容に適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については、多様で優秀な人材が獲得保持でき、また当社の永続的な成長と中長期的な企業価値向上を促すことができる報酬体系としております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、株主総会の決議により決定した年間報酬総額の限度額内で、独立社外取締役の助言を得た上で、取締役会において決定しております。また、中長期的な観点から、役員報酬から一定額を役員持株会へ出資し、当社株式を取得する制度を設けております。

監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、株主総会の決議により決定した年間報酬額の限度額内で、監査等委員の協議により決定しております。

・取締役（監査等委員を除く）の固定報酬

固定報酬については、役員報酬規定に定められた役位別の金額に応じて支給額を決定しております。

・取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬

業績連動報酬については、営業利益、売上高営業利益率等の各指標の達成度と役員報酬規定に定められた役位別のベース金額等をもとに、支給額を決定しております。上記の指標を選択した理由としては、当社の持続的成長指標の達成度が企業価値の増減を反映すると考えるためであります。

・支給額の決定方法

業績連動報酬支給額の決定方法は、営業利益、売上高営業利益率等の各指標の前3期実績の平均値と直近の実績値との対比及び直近の期首業績予想値と実績値との対比等をもとに達成度を係数にし、役員報酬規定に定められた役位別のベース金額を乗じて支給額を決定しております。

・当事業年度における主な指標の実績値、前3期実績平均値及び期首業績予想値

	2020年3月期実績値		前3期実績平均値		2020年3月期 期首業績予想値	
	営業利益 (百万円)	売上高営業 利益率 (%)	営業利益 (百万円)	売上高営業 利益率 (%)	営業利益 (百万円)	売上高営業 利益率 (%)
連結	5,808	12.8	5,900	13.9	6,800	13.1

・役員の報酬額、算定方法の決定権限を有する者及びその権限の内容及び裁量の範囲

役員報酬規定及び算定方法の決定権限については、代表取締役社長執行役員が有しております。また、個々の報酬額は上記方法で算定した額と世間水準や社員給与との調和等を勘案し、代表取締役社長執行役員が原案を作成、独立社外取締役の助言を得た上で、取締役会において決定しております。

・当事業年度の役員の報酬額の決定過程における取締役会等の活動内容

当事業年度の実績連動報酬額（監査等委員を除く）の報酬については、代表取締役社長執行役員が原案を作成し、事前に独立社外取締役の助言を得た上で、2020年6月開催の第154回定時株主総会終了後の取締役会において報酬額を決定いたしました。

当事業年度の業績連動報酬額は、取締役（監査等委員を除く）の報酬額の約12%となっております。

・役員報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2019年6月26日開催の第153回定時株主総会において、年額300百万円以内（定款で定める取締役（監査等委員を除く）の員数は8名以内、本有価証券報告書提出日現在は5名）と決議されております。

監査等委員である取締役の報酬額は、2019年6月26日開催の第153回定時株主総会において、年額70百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内、本有価証券報告書提出日現在は5名）と決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	169	148	20	—	—	6
取締役（監査等委員） （社外取締役は除く。）	13	13	—	—	—	1
社外役員	20	20	—	—	—	4

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）には、2020年6月25日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

2. 2008年6月28日開催の第142回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を退任後に支給することが決議されております。これに伴い、上記のほか、2019年6月26日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し7百万円の役員退職慰労金を支給しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要なものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」として区分し、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、政策的な目的の為に保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的視点に立ち、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、政策的な目的により必要とする株式かを総合的に検討し、保有しております。保有株式につきましては、取引の状況や資本コスト等を踏まえた採算性を精査し、継続保有の可否について定期的に取り締役会にて検証しております。検証の結果、継続保有する必要がないと判断される株式は売却を進めるなど、政策保有の縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	180
非上場株式以外の株式	29	11,580

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	6	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	124
非上場株式以外の株式	3	51

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント(株)	2,579,985	2,578,736	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 (注) 1. 2	有
	7,623	5,307		
三菱商事(株)	407,630	407,630	当社製品の販売先並びに当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	1,275	934		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日油(株)	75,000	75,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 (注) 1	有
	434	257		
DOWAホールディングス(株)	90,050	90,050	機能性材料事業及び電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	414	254		
(株)みずほフィナンシャルグループ	238,546	2,385,466	当社の金融・財務等に関わる取引先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 (注) 1. 4	有
	381	294		
(株)タクマ	104,900	104,900	当社使用設備等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	251	126		
森六ホールディングス(株)	100,000	100,000	当社製品の販売先並びに当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	225	149		
大日精化工業(株)	70,000	70,000	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	172	165		
(株)ニイタカ	42,438	42,167	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 (注) 1. 2	有
	112	126		
第一実業(株)	24,600	24,600	当社使用設備等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	102	84		
D I C(株)	28,900	28,900	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	82	69		
(株)アサヒペン	40,200	40,200	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	80	66		
堺化学工業(株)	25,000	25,000	当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	52	44		
菊水化学工業(株)	120,000	120,000	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	48	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関東電化工業(株)	50,000	50,000	当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	44	38		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	70,690	70,690	当社の金融・財務等に関わる取引先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	41	28		
東邦化学工業(株)	78,000	78,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	39	37		
スガイ化学工業(株)	20,266	20,266	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	32	22		
(株)A D E K A	11,000	11,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	無
	23	14		
ダイニック(株)	27,121	25,519	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1. 2	無
	22	19		
双日(株)	72,131	72,131	当社製品の販売先並びに当社使用原材料等の購入先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	22	18		
第一工業製薬(株)	6,000	6,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	無
	22	22		
(株)三菱ケミカルホールディングス	25,000	25,000	機能性材料事業及び電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	無
	20	16		
大日本塗料(株)	19,722	18,657	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1. 2	無
	17	14		
戸田工業(株)	6,700	6,700	機能性材料事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	14	8		
日清オイリオグループ(株)	2,198	2,198	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	7	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ケミプロ化成(株)	26,564	26,235	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 (注) 1. 2	無
	7	4		
田岡化学工業(株)	200	200	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 (注) 1	無
	2	1		
櫻島埠頭(株)	1,000	1,000	当社使用原材料等の物流管理に関わる取引先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1	有
	1	1		
三井金属鉱業(株)	—	10,500	機能性材料事業及び電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。(注) 1. 3	無
	—	18		
東京応化工業(株)	—	2,000	電子材料・化成品事業製品の販売先であり、中長期的な取引関係の維持・強化が必要と判断し、保有しております。 (注) 1. 3	無
	—	8		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。当期につきましても、2020年9月30日を基準として検証を行い、継続保有する必要がないと判断される株式は売却を進めるなど、政策保有の縮減を図っております。

2. 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。
3. 株式数の減少は、株式売却によるものであります。
4. 株式数の減少は、株式併合によるものであります。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、恒栄監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備を行うように取組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,792	13,329
受取手形及び売掛金	13,302	11,395
商品及び製品	6,913	7,164
仕掛品	982	1,116
原材料及び貯蔵品	3,728	3,342
その他	546	634
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	36,261	36,979
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,151	6,724
機械装置及び運搬具（純額）	5,646	7,774
土地	1,699	1,695
建設仮勘定	2,959	936
その他（純額）	444	493
有形固定資産合計	※1,※2,※3 15,901	※1,※2 17,624
無形固定資産		
のれん	1,858	1,536
その他	274	230
無形固定資産合計	2,133	1,767
投資その他の資産		
投資有価証券	8,435	11,797
長期前払費用	481	637
繰延税金資産	71	71
その他	292	323
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	9,258	12,806
固定資産合計	27,293	32,198
資産合計	63,554	69,177

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,787	3,914
短期借入金	605	465
1年内返済予定の長期借入金	※2 754	※2 1,950
未払法人税等	1,034	442
賞与引当金	405	350
その他	3,346	2,875
流動負債合計	10,934	9,999
固定負債		
長期借入金	※2 1,652	※2 4,038
リース債務	89	56
繰延税金負債	608	1,692
長期未払金	16	9
環境対策引当金	1	—
退職給付に係る負債	3,236	3,152
その他	75	—
固定負債合計	5,679	8,948
負債合計	16,613	18,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,766	6,766
利益剰余金	28,551	29,551
自己株式	△2,458	△2,459
株主資本合計	42,714	43,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,008	6,370
繰延ヘッジ損益	△85	61
為替換算調整勘定	112	△187
退職給付に係る調整累計額	△151	△71
その他の包括利益累計額合計	3,885	6,173
非支配株主持分	340	341
純資産合計	46,940	50,230
負債純資産合計	63,554	69,177

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	45,435	38,402
売上原価	※4 33,072	※4 29,377
売上総利益	12,362	9,025
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,554	※1, ※2 6,097
営業利益	5,808	2,927
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	225	213
受取補償金	—	162
受取賠償金	—	119
雇用調整助成金	—	118
為替差益	—	24
その他	68	92
営業外収益合計	296	732
営業外費用		
支払利息	45	50
たな卸資産廃棄損	81	19
操業休止関連費用	—	826
為替差損	87	—
その他	92	23
営業外費用合計	307	918
経常利益	5,798	2,740
特別利益		
移転補償金	—	180
投資有価証券売却益	425	129
特別利益合計	425	309
特別損失		
減損損失	※5 309	—
固定資産除却損	※3 162	※3 261
出資金評価損	25	48
本社移転費用	—	12
投資有価証券評価損	14	—
ゴルフ会員権売却損	4	—
特別損失合計	515	321
税金等調整前当期純利益	5,708	2,728
法人税、住民税及び事業税	1,864	829
法人税等調整額	△8	△49
法人税等合計	1,855	779
当期純利益	3,852	1,949
非支配株主に帰属する当期純利益	22	22
親会社株主に帰属する当期純利益	3,830	1,927

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,852	1,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△848	2,362
繰延ヘッジ損益	△118	146
為替換算調整勘定	81	△316
退職給付に係る調整額	90	79
その他の包括利益合計	※ △795	※ 2,272
包括利益	3,056	4,222
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,017	4,215
非支配株主に係る包括利益	39	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,855	6,766	25,520	△1,791	40,351
当期変動額					
剰余金の配当			△799		△799
親会社株主に帰属する当期純利益			3,830		3,830
自己株式の取得				△667	△667
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,030	△667	2,363
当期末残高	9,855	6,766	28,551	△2,458	42,714

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,856	33	48	△241	4,698	306	45,356
当期変動額							
剰余金の配当							△799
親会社株主に帰属する当期純利益							3,830
自己株式の取得							△667
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△848	△118	64	90	△812	34	△778
当期変動額合計	△848	△118	64	90	△812	34	1,584
当期末残高	4,008	△85	112	△151	3,885	340	46,940

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,855	6,766	28,551	△2,458	42,714
当期変動額					
剰余金の配当			△927		△927
親会社株主に帰属する当期純利益			1,927		1,927
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,000	△0	999
当期末残高	9,855	6,766	29,551	△2,459	43,714

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,008	△85	112	△151	3,885	340	46,940
当期変動額							
剰余金の配当							△927
親会社株主に帰属する当期純利益							1,927
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,362	146	△300	79	2,288	0	2,289
当期変動額合計	2,362	146	△300	79	2,288	0	3,289
当期末残高	6,370	61	△187	△71	6,173	341	50,230

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,708	2,728
減価償却費	2,590	2,737
のれん償却額	232	219
投資有価証券売却損益 (△は益)	△425	△129
減損損失	309	—
固定資産除却損	162	261
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	38	31
受取利息及び受取配当金	△228	△215
支払利息	45	50
売上債権の増減額 (△は増加)	1,577	1,782
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,672	△48
仕入債務の増減額 (△は減少)	△590	△794
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△168	50
その他	116	△505
小計	6,693	6,168
利息及び配当金の受取額	228	215
利息の支払額	△45	△50
法人税等の支払額	△1,711	△1,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,165	4,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,534	△4,857
投資有価証券の取得による支出	△11	△6
投資有価証券の売却による収入	536	175
その他	△489	△216
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,498	△4,905
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△66	△107
長期借入れによる収入	—	5,000
長期借入金の返済による支出	△777	△1,411
自己株式の取得による支出	△667	△0
配当金の支払額	△798	△924
非支配株主への配当金の支払額	△5	△5
その他	△31	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,346	2,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△29
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,675	2,537
現金及び現金同等物の期首残高	13,388	10,713
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,713	※ 13,250

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

テイカ倉庫株式会社

テイカ商事株式会社

T F T株式会社

テイカM&M株式会社

ジャパンセリサイト株式会社

TAYCA (Thailand) Co., Ltd.

TAYCA (VIETNAM) CO., LTD.

TRS Technologies, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社に該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社は、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：商品スワップ取引

ヘッジ対象：燃料

③ ヘッジ方針

燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を比較することにより有効性の評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日より3か月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	71
繰延税金負債	1,692

連結貸借対照表には、同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っており、回収可能と認められない金額については評価性引当額を計上しています。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

翌連結会計年度以降の課税所得の発生する可能性の判断については、新中期経営計画（「MOVING-10 STAGE1」）に基づいております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後の広がりや収束時期を予想することは困難な状況であります。当社グループの事業活動においては、翌連結会計年度末に向けて経営環境は一定の回復に向かうとの仮定の下、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額の算出方法

当社グループは、資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来のキャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、主に管理会計上の区分に従い報告セグメント単位を基礎とし、遊休資産は個別に判定しております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来の事業計画に基づき、将来に獲得しうるキャッシュ・フローを見積り、また、割引率等について一定の仮定を設定しております。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により従業員の一時帰休を実施しました機能性材料事業の資産グループについて、減損の兆候があると判断し、取締役会で承認された予算及び新中期経営計画（「MOVING-10 STAGE1」）に基づいて将来に獲得しうるキャッシュ・フローの見積りを行っております。

以上の見積りの結果、当連結会計年度末において、減損の兆候があると判断した資産グループについて減損の要否判定を行いました。固定資産の減損損失は不要と判断いたしました。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「損害賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「損害賠償金」に表示していた36百万円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは、翌連結会計年度末に向けて経営環境は一定の回復に向かうものと想定して繰延税金資産の回収可能性の判断並びに固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
61,081百万円	61,487百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
建物及び構築物	3,202百万円	(3,053百万円)	4,509百万円	(4,335百万円)
機械装置及び運搬具	3,292 "	(3,292 ")	5,865 "	(5,865 ")
土地	490 "	(392 ")	490 "	(392 ")
計	6,984 "	(6,738 ")	10,865 "	(10,593 ")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	638百万円	(638百万円)	1,716百万円	(1,716百万円)
長期借入金	1,324 "	(1,324 ")	3,419 "	(3,419 ")
計	1,962 "	(1,962 ")	5,135 "	(5,135 ")

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	71百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	2,283百万円	2,115百万円
給料及び手当	1,090 "	961 "
賞与引当金繰入額	78 "	60 "
退職給付費用	67 "	62 "
研究開発費	1,029 "	1,101 "
のれん償却額	232 "	219 "

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,029百万円	1,101百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	16 "	64 "
その他	1 "	4 "
撤去費用	128 "	166 "
計	162 "	261 "

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	56百万円	△101百万円

※5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
ベトナム・ドンナイ	製造設備	建物、機械装置等	309

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の区分に従い報告セグメント単位を基礎とし、在外子会社の資産については会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになる資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額309百万円を減損損失として計上しております。その内訳は、建物105百万円、機械装置201百万円及びその他2百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△795百万円	3,530百万円
組替調整額	△411 "	△129 "
税効果調整前	△1,206 "	3,400 "
税効果額	358 "	△1,038 "
その他有価証券評価差額金	△848 "	2,362 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△122 "	88 "
組替調整額	△48 "	122 "
税効果調整前	△171 "	211 "
税効果額	52 "	△64 "
繰延ヘッジ損益	△118 "	146 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	81 "	△316 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	96 "	75 "
組替調整額	33 "	39 "
税効果調整前	129 "	114 "
税効果額	△39 "	△35 "
退職給付に係る調整額	90 "	79 "
その他の包括利益合計	△795 "	2,272 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,714	—	—	25,714
合計	25,714	—	—	25,714
自己株式				
普通株式(注)1.2	2,205	333	0	2,538
合計	2,205	333	0	2,538

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数333千株の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得332千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数0千株の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	376	16.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	423	18.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	509	利益剰余金	22.0	2020年3月31日	2020年6月8日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,714	—	—	25,714
合計	25,714	—	—	25,714
自己株式				
普通株式(注)1.2	2,538	0	0	2,538
合計	2,538	0	0	2,538

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数0千株の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数0千株の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	509	22.0	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	417	18.0	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	417	利益剰余金	18.0	2021年3月31日	2021年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の決算日残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	10,792百万円	13,329百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△79 "	△79 "
現金及び現金同等物	10,713 "	13,250 "

(リース取引関係)

リース取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金の調達には銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用し概ねヘッジしております。また、燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を利用しております。

有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用し概ねヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、販売業務管理規則及び信用供与管理細則に沿ってリスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務については、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を利用しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。有価証券は主として株式であり、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,792	10,792	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,302	13,302	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,236	8,236	—
(4) その他（投資その他の資産）			
その他有価証券	35	35	—
資産計	32,366	32,366	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,787	4,787	—
(2) 短期借入金	605	605	—
(3) 長期借入金	2,407	2,387	△19
負債計	7,800	7,780	△19
デリバティブ取引(※1)	(138)	(138)	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,329	13,329	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,395	11,395	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	11,608	11,608	—
(4) その他（投資その他の資産）			
その他有価証券	19	19	—
資産計	36,352	36,352	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,914	3,914	—
(2) 短期借入金	465	465	—
(3) 長期借入金	5,989	5,913	△75
負債計	10,369	10,293	△75
デリバティブ取引(※1)	85	85	—

(※1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) その他（投資その他の資産）

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	199	188

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,784	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,302	—	—	—
その他(投資その他の資産)				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	16	19	—	—
合計	24,102	19	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,321	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,395	—	—	—
その他(投資その他の資産)				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	—	19	—	—
合計	24,717	19	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	605	—	—	—	—	—
長期借入金	754	754	742	148	1	5
合計	1,359	754	742	148	1	5

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	465	—	—	—	—	—
長期借入金	1,950	1,938	1,207	792	96	3
合計	2,415	1,938	1,207	792	96	3

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,963	2,144	5,819
	(2) 債券 国債・地方債等	35	35	0
	小計	7,999	2,179	5,820
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	272	334	△62
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	小計	272	334	△62
合計		8,272	2,514	5,757

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,462	2,276	9,185
	(2) 債券 国債・地方債等	19	19	0
	小計	11,481	2,296	9,185
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	145	173	△27
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	小計	145	173	△27
合計		11,627	2,469	9,158

- (注) 1. 非上場株式（前連結会計年度の連結貸借対照表計上額199百万円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額188百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. その他有価証券の債券（前連結会計年度の連結貸借対照表計上額35百万円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額19百万円）については、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」（差入保証金）に計上しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	536	425	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	536	425	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	175	129	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	175	129	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について14百万円（その他有価証券の株式14百万円）減損処理を行っております。当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブ取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 商品関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	燃料	603	409	△122

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	燃料	409	220	88

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度（積立型）、退職一時金制度（非積立型）及び確定拠出企業年金を設けており、一部の在外連結子会社には、解雇手当の支給制度（非積立型）があります。

なお、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,382百万円	5,288百万円
勤務費用	259 "	246 "
利息費用	— "	2 "
数理計算上の差異の発生額	△110 "	△26 "
退職給付の支払額	△241 "	△252 "
退職給付債務の期末残高	5,288 "	5,258 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,055百万円	2,052百万円
期待運用収益	30 "	30 "
数理計算上の差異の発生額	△14 "	48 "
事業主からの拠出額	89 "	89 "
退職給付の支払額	△108 "	△113 "
年金資産の期末残高	2,052 "	2,106 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,516百万円	2,498百万円
年金資産	△2,052 "	△2,106 "
	463 "	391 "
非積立型制度の退職給付債務	2,772 "	2,760 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,236 "	3,152 "
退職給付に係る負債	3,236 "	3,152 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,236 "	3,152 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	259百万円	246百万円
利息費用	— "	2 "
期待運用収益	△30 "	△30 "
数理計算上の差異の費用処理額	33 "	39 "
確定給付制度に係る退職給付費用	261 "	257 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	129百万円	114百万円
合 計	129 "	114 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	217百万円	102百万円
合 計	217 "	102 "

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保険資産（一般勘定）	64%	61%
債券	28 "	29 "
株式	7 "	9 "
その他	1 "	1 "
合 計	100 "	100 "

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.4%	3.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度59百万円、当連結会計年度61百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	0百万円	0百万円
その他投資評価損	16 "	16 "
たな卸資産評価損	23 "	31 "
賞与引当金	124 "	107 "
長期未払金(役員退職慰労金)	5 "	2 "
退職給付に係る負債	989 "	961 "
その他	450 "	501 "
繰延税金資産小計	1,609 "	1,621 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△304 "	△307 "
評価性引当額小計	△304 "	△307 "
繰延税金資産合計	1,305 "	1,313 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,749 "	△2,787 "
その他	△93 "	△145 "
繰延税金負債合計	△1,842 "	△2,933 "
繰延税金負債の純額	△536 "	△1,620 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.2 "
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.4 "
住民税均等割等	0.3 "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3 "	△2.9 "
試験研究費等税額控除	△1.2 "	△3.4 "
評価性引当額の増減	3.9 "	0.1 "
海外子会社税率差異	0.5 "	0.8 "
その他	△0.7 "	2.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5 "	28.6 "

(資産除去債務関係)

当社グループは、国内の一部の工場等で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ資産除去債務を認識すべき重要な移転等は予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、報告セグメントを主力事業である「機能性材料事業」と「電子材料・化成品事業」としております。

当連結会計年度より、経営管理区分の明確化に伴い、報告セグメントを従来の「酸化チタン関連事業」「その他事業」の2区分から「機能性材料事業」「電子材料・化成品事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントに属する主な製品は次のとおりであります。

- (1) 機能性材料事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品等
- (2) 電子材料・化成品事業……………圧電材料、導電性高分子薬剤、界面活性剤、硫酸、無公害防錆顔料等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	24,564	19,573	44,137	1,297	—	45,435
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	1,476	(1,476)	—
計	24,564	19,573	44,137	2,774	(1,476)	45,435
セグメント利益	3,331	2,201	5,532	299	(23)	5,808
セグメント資産	28,085	14,765	42,850	1,875	18,828	63,554
その他の項目						
減価償却費	1,652	857	2,509	77	3	2,590
のれん償却額	—	232	232	—	—	232
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,552	836	5,388	9	155	5,553

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。
- (2) セグメント資産の調整額18,828百万円には、セグメント間債権の相殺消去等△524百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産19,352百万円が含まれております。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額3百万円には、セグメント間取引消去額△46百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産49百万円が含まれております。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額155百万円には、セグメント間取引消去額△64百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産219百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	機能性材料 事業	電子材料・ 化成品事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	19,442	17,713	37,156	1,245	—	38,402
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	1,479	(1,479)	—
計	19,442	17,713	37,156	2,725	(1,479)	38,402
セグメント利益	912	1,813	2,725	213	(12)	2,927
セグメント資産	28,439	14,337	42,776	2,025	24,375	69,177
その他の項目						
減価償却費	1,808	819	2,628	75	33	2,737
のれん償却額	—	219	219	—	—	219
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,363	1,222	4,585	100	124	4,810

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、エンジニアリング等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

(2) セグメント資産の調整額24,375百万円には、セグメント間債権の相殺消去等△532百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産24,908百万円が含まれております。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額33百万円には、セグメント間取引消去額△45百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産79百万円が含まれております。

(4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額124百万円には、セグメント間取引消去額△40百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産164百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
30,128	4,434	10,872	45,435

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
14,293	916	691	15,901

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
25,341	3,975	9,085	38,402

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
16,250	725	648	17,624

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	309	—	—	309

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	232	—	—	232
当期末残高	—	1,858	—	—	1,858

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	機能性材料事業	電子材料・化成品事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	219	—	—	219
当期末残高	—	1,536	—	—	1,536

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山田産業㈱	和歌山県 和歌山市	18	窯業原料 販売	被所有 直接6.35	当社製品の販売 産廃物処理の代理店業務 原材料の購入	化学工業薬品の販売	312	売掛金	130
							廃棄物処理費用の支払	91	未払金	14
							原材料の購入	18	買掛金	9

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山田産業㈱	和歌山県 和歌山市	18	窯業原料 販売	被所有 直接6.35	当社製品の販売 産廃物処理の代理店業務 原材料の購入	化学工業薬品の販売	245	売掛金	118
							廃棄物処理費用の支払	74	未払金	8
							原材料の購入	15	買掛金	8

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

①取引条件については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

②山田産業㈱は、当社役員（同社代表取締役）山田裕幸及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,010.70円	2,152.62円
1株当たり当期純利益	163.70円	83.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,940	50,230
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	340	341
(うち非支配株主持分(百万円))	(340)	(341)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	46,600	49,888
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	23,176	23,175

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,830	1,927
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,830	1,927
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,398	23,176

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	605	465	1.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	754	1,950	0.27	—
1年以内に返済予定のリース債務	31	33	5.67	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,652	4,038	0.25	2022年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	89	56	5.67	2022年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,132	6,543	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,938	1,207	792	96
リース債務	34	21	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,045	19,268	28,384	38,402
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,263	1,383	1,868	2,728
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	913	964	1,314	1,927
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.41	41.64	56.74	83.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	39.41	2.22	15.10	26.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,240	10,988
受取手形	288	253
売掛金	※2 10,709	※2 9,366
商品及び製品	6,426	6,774
仕掛品	832	965
原材料及び貯蔵品	3,380	3,062
前払費用	24	23
未収入金	※2 54	※2 328
短期貸付金	※2 413	※2 420
その他	85	54
流動資産合計	31,456	32,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,965	5,545
構築物	738	760
機械及び装置	4,561	6,860
車両運搬具	12	24
工具、器具及び備品	427	449
土地	1,300	1,307
建設仮勘定	2,889	887
有形固定資産合計	※1,※3 13,895	※1 15,835
無形固定資産		
ソフトウェア	231	188
施設利用権	1	1
無形固定資産合計	233	189
投資その他の資産		
投資有価証券	8,399	11,760
関係会社株式	3,754	3,754
長期貸付金	16	12
関係会社長期貸付金	500	495
長期前払費用	364	526
差入保証金	163	199
その他	88	88
貸倒引当金	△317	△317
投資その他の資産合計	12,971	16,520
固定資産合計	27,100	32,546
資産合計	58,556	64,783

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	330	220
買掛金	※2 3,139	※2 2,431
1年内返済予定の長期借入金	※1 719	※1 1,917
未払金	※2 1,459	※2 1,354
未払費用	58	52
未払法人税等	908	364
賞与引当金	392	330
設備関係支払手形	237	90
設備関係未払金	※2 1,367	※2 1,198
その他	104	61
流動負債合計	8,719	8,021
固定負債		
長期借入金	※1 1,574	※1 3,998
リース債務	88	55
繰延税金負債	583	1,679
長期末払金	16	9
退職給付引当金	2,949	2,973
環境対策引当金	1	—
その他	75	—
固定負債合計	5,290	8,717
負債合計	14,009	16,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金		
資本準備金	2,467	2,467
その他資本剰余金	4,299	4,299
資本剰余金合計	6,766	6,766
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	21,200	21,200
繰越利益剰余金	5,268	6,256
利益剰余金合計	26,468	27,456
自己株式	△2,458	△2,459
株主資本合計	40,632	41,620
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,000	6,362
繰延ヘッジ損益	△85	61
評価・換算差額等合計	3,915	6,424
純資産合計	44,547	48,044
負債純資産合計	58,556	64,783

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 35,172	※1 28,934
売上原価	※1 24,528	※1 21,255
売上総利益	10,643	7,679
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,421	※1, ※2 5,105
営業利益	5,221	2,574
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 438	※1 408
その他	※1 108	※1 509
営業外収益合計	546	917
営業外費用		
支払利息	※1 28	※1 28
その他	156	894
営業外費用合計	185	923
経常利益	5,583	2,568
特別利益		
移転補償金	—	180
投資有価証券売却益	425	129
特別利益合計	425	309
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	294	—
固定資産除却損	※3 171	※3 264
出資金評価損	25	48
関係会社出資金評価損	28	—
本社移転費用	—	12
その他	18	—
特別損失合計	538	324
税引前当期純利益	5,470	2,553
法人税、住民税及び事業税	1,656	644
法人税等調整額	△7	△6
法人税等合計	1,648	638
当期純利益	3,821	1,915

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,855	2,467	4,299	6,766	18,200	5,245	23,445	△1,791	38,277
当期変動額									
剰余金の配当				－		△799	△799		△799
当期純利益				－		3,821	3,821		3,821
別途積立金の積立				－	3,000	△3,000	－		－
自己株式の取得				－				△667	△667
自己株式の処分				－				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－			－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	3,000	22	3,022	△667	2,354
当期末残高	9,855	2,467	4,299	6,766	21,200	5,268	26,468	△2,458	40,632

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,853	33	4,887	43,164
当期変動額				
剰余金の配当			－	△799
当期純利益			－	3,821
別途積立金の積立			－	－
自己株式の取得			－	△667
自己株式の処分			－	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△853	△118	△971	△971
当期変動額合計	△853	△118	△971	1,382
当期末残高	4,000	△85	3,915	44,547

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,855	2,467	4,299	6,766	21,200	5,268	26,468	△2,458	40,632
当期変動額									
剰余金の配当				—		△927	△927		△927
当期純利益				—		1,915	1,915		1,915
自己株式の取得				—			—	△0	△0
自己株式の処分				—			—	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—			—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	988	988	△0	988
当期末残高	9,855	2,467	4,299	6,766	21,200	6,256	27,456	△2,459	41,620

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,000	△85	3,915	44,547
当期変動額				
剰余金の配当			—	△927
当期純利益			—	1,915
自己株式の取得			—	△0
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,362	146	2,509	2,509
当期変動額合計	2,362	146	2,509	3,497
当期末残高	6,362	61	6,424	48,044

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：商品スワップ取引

ヘッジ対象：燃料

③ ヘッジ方針

燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を比較することにより有効性の評価を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金負債	1,679

貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「出資金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「出資金」48百万円、「その他」40百万円は、「投資その他の資産」の「その他」88百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「関係会社出資金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「出資金評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた44百万円は、「出資金評価損」25百万円、「その他」18百万円に組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは、翌事業年度末に向けて経営環境は一定の回復に向かうものと想定して繰延税金資産の回収可能性の判断並びに固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,378百万円	3,631百万円
構築物	675 "	703 "
機械及び装置	3,292 "	5,865 "
土地	392 "	392 "
計	6,738 "	10,593 "

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	638百万円	1,716百万円
長期借入金	1,324 "	3,419 "
計	1,962 "	5,135 "

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,904百万円	1,896百万円
短期金銭債務	906 "	655 "

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
機械及び装置	71百万円	－百万円

4 保証債務

下記の会社の金融機関の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
TRS Technologies, Inc.	344百万円	TRIS Technologies, Inc. 346百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,187百万円	4,945百万円
仕入高	3,316 "	2,643 "
販売費及び一般管理費	302 "	277 "
営業取引以外の取引による取引高	332 "	326 "

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	2,249百万円	2,097百万円
給与及び手当	589 "	538 "
賞与引当金繰入額	74 "	56 "
退職給付費用	56 "	51 "
減価償却費	49 "	77 "
研究開発費	1,039 "	1,111 "

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	15百万円	25百万円
機械及び装置	16 "	63 "
その他	2 "	4 "
撤去費用	136 "	170 "
計	171 "	264 "

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は3,754百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,754百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	0百万円	—百万円
関係会社株式評価損	137 "	137 "
その他投資評価損	16 "	16 "
たな卸資産評価損	23 "	31 "
賞与引当金	120 "	101 "
長期未払金(役員退職慰労金)	5 "	2 "
退職給付引当金	904 "	909 "
その他	536 "	518 "
繰延税金資産小計	1,744 "	1,716 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△581 "	△585 "
評価性引当額小計	△581 "	△585 "
繰延税金資産合計	1,162 "	1,131 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,745 "	△2,784 "
その他	— "	△27 "
繰延税金負債合計	△1,745 "	△2,811 "
繰延税金負債の純額	△583 "	△1,679 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2 "
住民税均等割等		0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△2.9 "
試験研究費等税額控除		△3.6 "
評価性引当額の増減		0.1 "
その他		△0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.9 "

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,240	1,951	170	347	15,021	9,476
	構築物	4,099	92	14	69	4,177	3,417
	機械及び装置	44,333	4,088	936	1,713	47,486	40,625
	車両運搬具	129	21	5	9	144	120
	工具、器具及び備品	3,748	239	183	212	3,804	3,354
	土地	1,300	7	—	—	1,307	—
	建設仮勘定	2,889	4,684	6,686	—	887	—
	計	69,741	11,085	7,997	2,352	72,829	56,994
無形固定資産	ソフトウェア	287	12	10	54	289	100
	施設利用権	6	—	—	0	6	5
	計	293	12	10	55	296	106

(注) 「当期首残高」又は「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	317	—	—	317
賞与引当金	392	330	392	330
環境対策引当金	1	—	1	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tayca.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第154期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第155期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第155期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第155期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

テイカ株式会社
取締役会 御中

恒栄監査法人

大阪府 大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大石 麻瑛央 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 奈美子 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 白江 伸宏 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機能性材料事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会社グループにおいては、主として汎用用途の酸化チタンや機能性微粒子製品などの機能性材料事業における販売が減少し、在庫削減のために工場において従業員の一部休業を伴う生産調整を実施している。</p> <p>一方で、会社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大前の需要予測に基づいて、機能性微粒子製品製造設備の増設及び同製品製造工場建設用地の取得をこれまでに進めている。</p> <p>会社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、固定資産の減損をリスクと認識して、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（追加情報）に記載のとおり、機能性材料事業の資産グループについて、取締役会で承認された予算及び新中期経営計画（「MOVING-10 STAGE1」）に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案して固定資産の減損についての将来キャッシュ・フローの見積りを行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。</p> <p>以上より、機能性材料事業の資産グループにかかる固定資産の減損損失の認識の要否に関して、これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定が経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高いものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループが実施した固定資産の減損の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定等について検討した。当監査法人は、会社グループの減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損の検討にかかる資産のグルーピングについて、会社グループの減損判定資料におけるその妥当性の検討 既存固定資産にかかる稼働状況、修繕計画、追加投資及び用途変更等についての情報を把握するための経営者等への質問、重要な会議の議事録及び関連資料等の閲覧 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業収益・費用の仮定について、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、経営者の認識の把握、取締役会で承認された予算及び新中期経営計画との整合性の検討 過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績比較による経営者の見積りの有効性の評価 将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数との比較

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テイカ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テイカ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

テイカ株式会社
取締役会 御中

恒栄監査法人

大阪府 大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大石 麻瑛央 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 奈美子 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 白江 伸宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイカ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機能性材料事業における固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（機能性材料事業における固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	テイカ株式会社
【英訳名】	TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山崎博史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町1丁目3番47号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員山崎博史は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上となることを指標とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについても評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	テイカ株式会社
【英訳名】	TAYCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山崎博史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町1丁目3番47号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員山崎博史は、当社の第155期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。